

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

*科目 No.	0305
---------	------

科目概要記入欄

1. 開設大学	近畿大学工学部		開催方法	□対面 ()		
				■オンライン (同時・録画・資料提示)		
2. 科目名	正式科目名	法学			クラス名	3年
	副題				工学	
	旧科目名			受入学年		
	学問分野	番号	21	名称	法学	
	サテライトで開講される科目の科目群			A群	B群	
3. 担当教員名	西條 潤					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	後期		
6. 開講期間 曜日・時間	2021年9月14日(火)～2022年1月18日(火) 火曜日 13:10～14:40					
個別開講日	1回目 9/14	2回目 9/21	3回目 9/28	4回目 10/5	5回目 10/12	6回目 10/19
	7回目 10/26	8回目 11/2	9回目 11/9	10回目 11/16	11回目 11/30	12回目 12/7
	13回 12/14	14回目 12/21	15回目 1/18	16回目 /	試験日 /	/
7. 基礎知識の有無	1. 「基礎知識を必要とする科目」 () 2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	5人 ()		9. 定員超過時の 選考方法	履修登録(申込)の先着順により選抜		
10. 科目内容・ 授業計画	<p>技術は人類を益するものであると同時にこれを害するおそれのあるものでもある。本講義では、このような両面性のある技術を創出する研究・開発活動が、個別具体的な法令のもとでどのような規制または保護を受けるかを学ぶとともに、今後どのような法的規制または保護の下におかれるべきかを考究する。</p> <p>〔授業計画〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義概要、法学の意義 2. 著作権法の概要①(著作権法の目的、著作権概念) 3. 著作権法の概要②(著作権の制限規定、著作権保護期間) 4. 著作権法の概要③(著作物概念、思想・表現二分論) 5. 著作権侵害の具体的事例①(違法複製物のダウンロード違法化) 6. 著作権侵害の具体的事例②(カラオケ法理) 7. 意匠法・商標法・不正競争防止法の概要 8. 特許法の概要①(特許法の目的) 9. 特許法の概要②(特許権の制限規定、特許権保護期間) 10. 職務発明 11. 特許要件 12. 特許権侵害の具体的事例①(クレーム解釈) 13. 特許権侵害の具体的事例②(間接侵害) 14. 製造物責任法の基本構造 15. 環境法の概要 <p>【試験期間】定期試験</p>					
11. 試験・評価方法	小テスト 40%, 定期試験 60%					
12. 別途負担費用	一例をあげると、各回にて配付する講義資料の印刷費用					
13. その他特記事項	◎受講上の注意点を説明しますので、初回講義には必ず出席してください。 ◎近畿大学工学部にて対面で実施予定の定期試験を受験できない場合、単位取得は認められませんので、その旨承知しておいてください。					
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生(単位付与)として受け入れ			可	否	
	聴講生(単位認定不要)として受け入れ			可	否	

※コロナ禍の影響により、対面授業はオンライン(同時・録画・資料提示)へ変更になる場合があります。